

令和 8年 5月29日発行

まちづくりだより

第100号

船橋市建設局都市整備部

飯山満土地区画整理事務所

TEL 047-469-8511

FAX 047-469-8500

E-mail hasama@city.funabashi.lg.jp

1. 事業の進捗について

日頃より、飯山満地区土地区画整理事業のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

令和7年度も引き続き道路や宅地造成等の工事を進めており、造成工事等が完了した宅地については順次使用収益を開始しました。

現在（令和8年5月時点）の事業進捗状況及び令和8年度工事予定は裏面を御覧ください。（右の2次元コードからも御覧いただけます。）



■事業の進捗状況

令和7年度は36街区の造成工事、36街区の排水工事、4街区の造成工事や都市計画道路の道路工事等を行いました。

令和8年度は35・41街区の擁壁工事、都市計画道路の道路工事を行う予定です。

※ 仮換地指定、使用収益開始や調査・交渉等の実施については、対象の方に別途お知らせいたします。

2. 住居表示について

◎ 飯山満・七林地区住居表示整備事業について

（飯山満町にお住まいの方、土地をお持ちの方が対象です）

◆ 住居表示とは

住居表示とは、土地の番号（地番）を住所として使用している地域に対し、建物を基準とした規則正しい新しい住所を設定する制度です。

令和10年10月頃に、飯山満町、七林町及びその隣接する地域において、住居表示の実施を予定しております（芝山は住居表示実施済）。

住居表示の実施により、現在使用している仮換地による住所から新しい住所に変わります。

◆ 対象となる現在の町名（土地区画整理地内）

・飯山満町2、3丁目

◆ 住所や土地の表し方について

住所の表記・・・住居表示で新しい住所に変わります

実施前 船橋市 飯山満町2丁目 110番地20 5街区15画地



住居表示実施

実施後 船橋市 飯山満中央2丁目 11番 10号

土地の表記・・・**換地処分（土地区画整理事業）**により新たな町名、地番へ変更されます。

※飯山満・七林地区住居表示整備事業全体の実施予定範囲や詳細は、右の2次元コードから船橋市のホームページでご確認ください。



問い合わせ先：船橋市 自治振興課 住居表示係 047-436-2024

その他

◎本地区における建築制限について

土地区画整理事業施行区域内の土地に建築物等を建築しようとする場合や土砂等を搬出入しようとする場合は、土地区画整理法第76条の規定により制限があり、市長の許可が必要になります。

また、本地区の地区計画区域内の土地に建築物を建築しようとする場合等は、「地区計画の区域内における行為の届出書」の提出が必要となります。

詳細は右の2次元コードからご確認ください。



◎ 飯山満土地区画整理事務所からのお願い

土地区画整理事業施行区域内の土地について、売買または相続等で所有権が代わった場合、及び引越し等により住所が変更した場合は、御面倒でも当事務所まで御連絡くださいますようお願いいたします。

また、事業に関する疑問や御質問などがございましたら、お気軽に飯山満土地区画整理事務所へ御連絡下さい。

現在の状況（令和8年5月時点）

・工事内容、工期等は変更される場合があります。

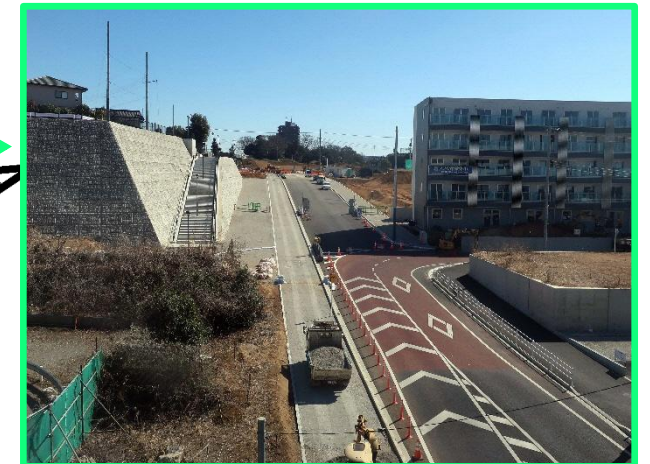
発注機関：船橋市公園緑地課
 (仮称)飯山満土地区画整理地内1号公園整備工事
 完成見込み：令和8年9月予定
 主な工事：公園整備工



■飯山満駅前交通広場(平成25年4月竣工)



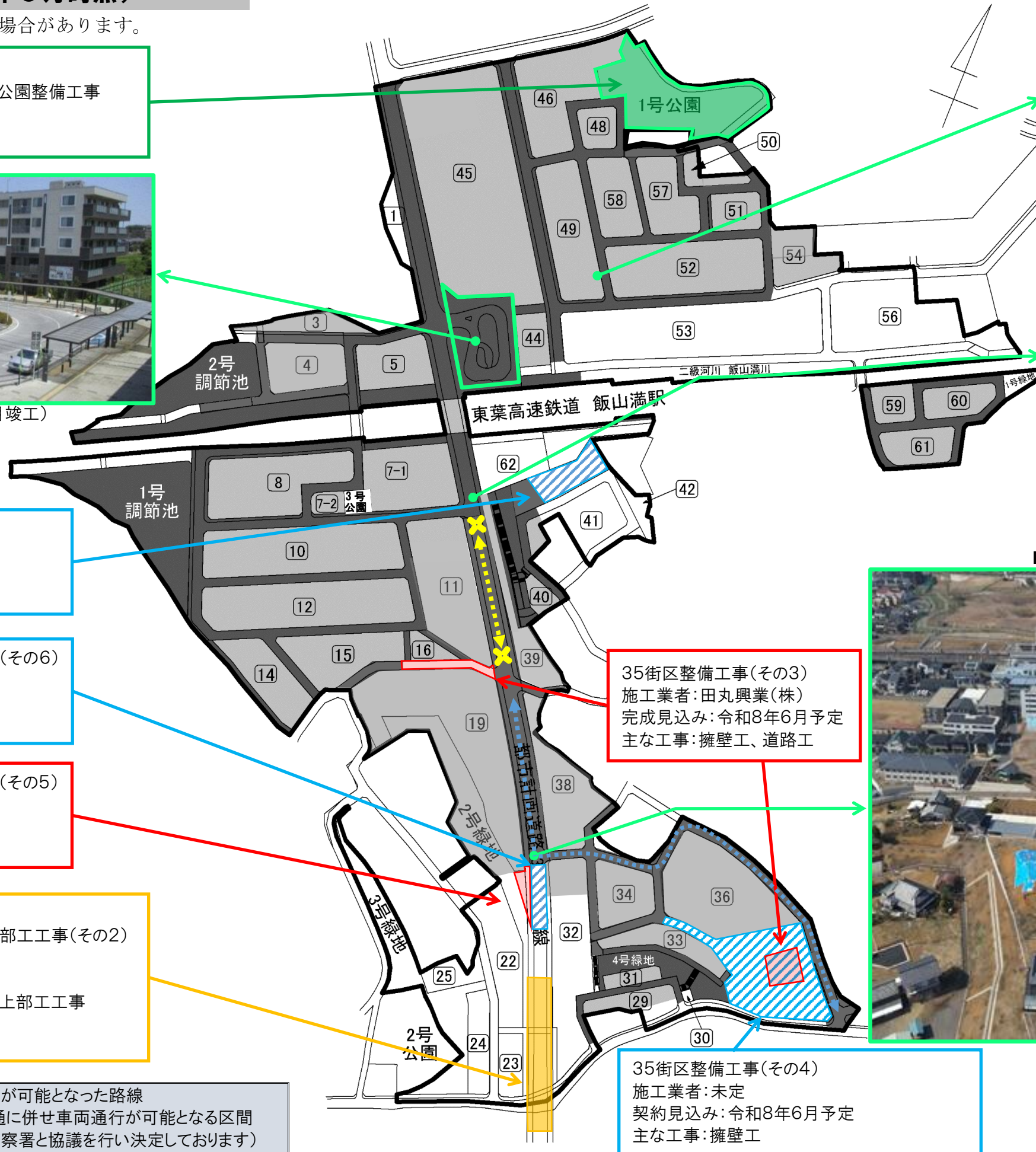
■飯山満駅北側(49街区周辺)



■飯山満駅南側(都市計画道路3・4・27号線沿道)



■都市計画道路3・4・27号線(19街区周辺)



41街区整備工事(その2)
 施工業者：未定
 契約見込み：令和8年6月予定
 主な工事：擁壁工、伐採工

都市計画道路3・4・27号線整備工事(その6)
 施工業者：未定
 契約見込み：令和8年9月予定
 主な工事：舗装工

都市計画道路3・4・27号線整備工事(その5)
 施工業者：雅野建設(株)
 完成見込み：令和8年6月予定
 主な工事：擁壁工、伐採工

発注機関：船橋市道路建設課
 ●都市計画道路3・4・27号線橋梁下部工工事(その2)
 完成見込み：令和8年6月予定
 主な工事：橋梁下部工
 ●都市計画道路3・4・27号線橋りょう上部工工事
 完成見込み：令和9年3月予定
 主な工事：橋梁上部工

35街区整備工事(その3)
 施工業者：田丸興業(株)
 完成見込み：令和8年6月予定
 主な工事：擁壁工、道路工

35街区整備工事(その4)
 施工業者：未定
 契約見込み：令和8年6月予定
 主な工事：擁壁工

4月27日から車両通行が可能となった路線
 都市計画道路全線開通に併せ車両通行が可能となる区間
 (道路の開放箇所と時期は、船橋東警察署と協議を行い決定しております)

	施行地区界
	街区番号
	道路等工事済箇所
	造成済箇所